平成 25 年 12 月定例会 都市整備部・下水道局 議案

| 発言者 | 発 言 要 旨 |
|-----------|--|
| 井 上 委 員 | 1 第130号議案について伺う。県営住宅へのDV被害を理由とした県営住宅への入居数は、どれくらいか。子供連れと単身で分けて教えてほしい。 2 婦人相談センターから県営住宅への入居までの流れは、どのようになるのか。婦人相談センターから切れ目なく県営住宅に入居できるのか。 3 第141号議案について、埼玉スタジアムは、2020年のオリンピックでサッカーの試合会場となるが、今回の指定管理業務にはその準備業務が含まれているのか。 4 今回の指定管理業務は、平成31年3月31日までとなっている。2020年は平成32年なので、オリンピックの開催時期に近い。オリンピック開催の半年前に、指定管理の更新時期を迎えることになるが、問題ないのか。 |
| 住宅課長 | 1 DV被害者は、現在34世帯90人が入居している。単身者は2世帯で、子供のいる世帯が32世帯88人である。 2 基本的には定期募集により入居してもらっている。緊急の場合には、目的外使用許可により入居する方法も用意している。 |
| 公園スタジアム課長 | 3 今回の選定に当たっては、特に考慮していない。4 2020年、平成32年のオリンピックは夏に開催されるので、 1年以上の期間があり、特に問題ないと考えている。次期指定管理 者の選定の際に、しっかり取り組んでいきたい。 |
| 井 上 委 員 | 1 第130号議案について伺う。一般の入居希望者と比べて、緊急性を要する場合があると思うが、緊急性がある場合の県営住宅への入居の手続と、その後のフォローについて、再度確認したい。 2 最近、行政から個人情報が漏れることがあるが、DV被害者の個人情報の取扱いに問題はないのか。 3 第141号議案について伺う。指定管理者からオリンピックに関する提案があった場合、県として採用する考えはあるのか。 |
| 住宅課長 | 1 入居手続は、婦人相談センターと密接に連携を取りながら行っている。入居後の相談等には、婦人相談センターが生活アドバイスを行うなど対応している。2 入居事務等は住宅供給公社が行っている。同公社はプライバシーマークを取得しており、個人情報の管理は厳格に行っている。 |

長

公園スタジアム 3 これから、オリンピックの運営方法や施設の整備基準等が示され ることになると考えている。指定管理者の公園緑地協会は、国際試 合の運営経験もあり、ノウハウもある。意見や提案があればしっか りと受け止めて、運営に生かしていきたい。